

高山市第八次総合計画



高山市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

2020 >>>> 2024

新しい時代を創る

私たちのまちには、日本一広大な市域に広がる豊かな自然、歴史・文化、伝統、匠の技、温かい人情など多彩な魅力が溢れており、その魅力が人々の暮らしと豊かな心の醸成に貢献してきました。

先人たちのたゆまぬ努力と献身的な取り組みにより脈々と引き継がれ、守り育まれてきたことで今日の高山市があります。あらためて敬意と感謝を申し上げるものです。



昭和43（1968）年に第一次の総合計画を策定して以来、50年余が経過しました。この間、常に社会情勢の変化などに対応しながら、よりよいまちづくりを目指した取り組みをすすめてきたところです。

平成27（2015）年に策定した現在の第八次総合計画からは計画期間の中間年となる5年が経過しました。人口減少や少子高齢化の急速な進展、社会や経済のグローバル化、地域間競争の激化、異常気象による災害の発生など私たちを取り巻く社会情勢や環境はますます大きく変化しています。

歴史を引き継ぎながらも、多様な視点や新たな価値観を取り入れ、更なる魅力や個性を創造し、持続可能なまちを実現するため、新しい年号「令和」になって最初となる総合計画として見直しを行いました。

自分たちが住むまちの目指す姿を、市民・事業者・行政などが共通認識のもとともに取り組むことができるよう、横断的で長期的視点に立ち、大きな方向性ときめ細かで身近なまちづくりの両側面を大切にしたい計画といたしました。

計画の策定にご尽力いただきました市議会、総合計画審議会、地方創生に関する有識者会議の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました市民の皆さまに心よりお礼申し上げます。

高山市に住み続けたい、高山市に住むことに幸せを感じることができるよう、そして、次代を担う子どもたちに自信と誇りを持って引き継ぐことができるよう市民の皆さまと一緒に新しい時代を創ってまいります。

令和2年3月

高山市長

國島芳明

高山市民憲章

わたくしたちは乗鞍のふもと、

山も水もうつくしい飛騨高山の市民です。

○ たがいに信じ、助けあい、

心のなかにもきれいな花を咲かせましょう。

○ 環境をととのえ、きまりを守り、

みんなのしあわせを大事にしましょう。

○ からだをきたえ、元気で働き、

明るい豊かなまちをきずきましょう。

○ 文化をたつとび、伝統を生かし、

正しい教養を身につけましょう。

○ こどもを愛し、健やかに育て、

夢と誇りをもたせましょう。

昭和四十一年十一月一日制定

高山市の歌

作詞 辰巳 利郎

作曲 長尾 量平

1番

しろがねの 雪のアルプス 真向いに
紫匂う 朝がすみ
百重(ももえ)の山を めぐらして
人の和清く 展(ひら)けゆく
平和の都 高山市

2番

宮川の 瀬音(せおと)清らに さみどりの
柳をひたし ゆくところ
偲(しの)ぶにあまる 数々の
史蹟にかおる 世々のあと
歴史の都 高山市

力強く、
行進曲風に

mf

しろ が ね の — ゆ き の アルプス まむかい に
むらさきにおう あさがすみ も も えの やま — を —
めぐらして — ひとのわきよく ひらけゆく へい
わ — の み や こ — た — が — や ま し —

3番

城山の 花にもみじに 春秋の
祭も床(ゆか)し うまし郷土(さと)
今躍進の 意気あたら
文化産業 栄えゆく
希望の都 高山市



■市の木 イチイ



■市の花 コバノミツバツツジ

目次

見直しの背景・趣旨	1
見直しの考え方	2
総合計画の体系	3

基本計画

序章 策定にあたって

1 計画の構成	5
2 現状と課題	7

第1章 目指すまちの姿

1 計画期間	15
2 基本理念	16
3 都市像	18
4 人口の将来展望と計画人口	19

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくりの方向性とまちづくり戦略	23
-------------------	----

まちづくりの方向性1

多様な働き方と優れた製品、サービスで財を稼ぐ	26
まちづくり戦略1-(1)	
多様な働き方に適応した労働環境の構築	29
まちづくり戦略1-(2)	
地域産業の担い手確保と生産性の向上	31
まちづくり戦略1-(3)	
品質・価値の向上と情報発信	33
まちづくり戦略1-(4)	
既存産業の強化と新たな産業の創出	35
まちづくり戦略1-(5)	
地域循環型経済の構築	38

まちづくりの方向性2

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する	40
まちづくり戦略2-1(1)	
心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現	43
まちづくり戦略2-1(2)	
安心して子育てができる環境の充実	45
まちづくり戦略2-1(3)	
夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み	47
まちづくり戦略2-1(4)	
文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出	49
まちづくり戦略2-1(5)	
歴史・伝統の保存、継承、活用	51

まちづくりの方向性3

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する	
持続可能なまちをつくる	53
まちづくり戦略3-1(1)	
多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化	56
まちづくり戦略3-1(2)	
利便性の高い都市機能とネットワークの構築	58
まちづくり戦略3-1(3)	
地域特性の保全、活用、創出	60
まちづくり戦略3-1(4)	
安全への備えと災害時の対応強化	62
まちづくり戦略3-1(5)	
長期的な視点による公共サービスの提供	64

第3章 地域のまちづくり

1 地域のまちづくりのすすめ方	67
2 各地域のまちづくり	68
高山地域	
東地区	69
西地区	71
南地区	73
北地区	75

目 次

山王地区	77
江名子地区	79
新宮地区	81
三枝地区	83
大八地区	85
岩滝地区	87
花里地区	89
丹生川地域	91
清見地域	94
荘川地域	97
一之宮地域	100
久々野地域	103
朝日地域	106
高根地域	109
国府地域	112
上宝・奥飛騨温泉郷地域	115

第4章 着実な計画の推進

着実な計画の推進	119
----------	-----

資料編

1 高山市総合計画条例	121
2 策定経過	123
3 高山市総合計画審議会設置条例	125
4 高山市総合計画審議会名簿	127
5 高山市総合計画審議会諮問、答申	128
6 まちづくり指標（数値目標）等一覧	130
7 市民満足度指標一覧	131
8 主な関連計画	133

見直しの背景・趣旨

本市では、昭和43（1968）年に第一次の総合計画を策定して以来、50年余の歳月が経過しましたが、この間、常に社会情勢の変化などに対応しながら、よりよいまちづくりを目指した取り組みをすすめてきました。

現在は、平成27（2015）年に策定した第八次総合計画（平成27（2015）年度～令和6（2024）年度）に基づき、市民が主役という基本的な考え方のもと、都市像である「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」を実現するため、様々な施策に取り組んでいます。

平成30（2018）年の働き方改革を推進するための関連法案の成立や、令和元（2019）年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施など、働き方や教育を取り巻く環境をはじめ、日本社会は大きく変化してきています。また、令和2（2020）年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、令和7（2025）年には日本国際博覧会（大阪・関西万博）が予定されており、国際化の進展や地域の魅力を活かす取り組みの競争は激しさを増すことが予想されます。

さらに、人口減少と少子高齢化の進展、情報化社会の加速、異常気象による災害の発生など、様々な課題に対し、これまで以上の対応が求められています。

こうした状況も踏まえ、第八次総合計画が中間年を迎えるにあたり、将来を見据えた計画的なまちづくりをさらに推進するため、見直しを行います。



■ 市内を散策する外国人観光客



■ 平成26年8月豪雨災害

見直しの考え方

第八次総合計画においては、計画期間を平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までの10年間とし、まちづくりの基本理念や都市像を明らかにした上で、34の個別分野に分けて様々な施策を示すとともに、3つの重点プロジェクトを設け、各分野の関連施策を連携させながら推進してきました。

しかし、市政全般にわたる施策を分野ごとに掲載していることにより、市としてのまちづくりの方向性などがわかりにくいということや、地域ごとのまちづくりの方向性が明確になっていないという課題があったことから、以下のとおり見直しを行うこととしました。

(1) まちづくりの方向性等の明示化など

まちづくりの方向性がよりわかりやすく、かつ市民等と共有できるものとなるよう、分野の枠組みを超えた横断的な視点を持って市がすすめるべきまちづくりの方向性を示しました。

また、重点的に取り組むことを明示するなど市民にとってわかりやすい計画としました。

(2) 長期的な視点

総合計画の期間を越えた将来動向等を踏まえた上で、長期的な視点を持って計画期間内でなすべきことを示す計画としました。

特に、人口減少と少子高齢化の進展を見据えた課題とその対応に留意しています。

(3) 地域ごとのまちづくりの方向性

各地域におけるまちづくりについて、地域と行政が共通認識を持ち、それぞれの役割を果たしながら取り組んでいけるよう、地域ごとにまちづくりの方向性を示しました。

(4) 高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合

第八次総合計画の見直しにあたり、市の目指す方向性をより明確に示した市民に対してわかりやすい計画とするとともに、庁内における効率的かつ効果的な計画の推進を図るため、高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合することとしました。

本計画は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針を示す総合計画（高山市総合計画条例第2条）であるとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する総合戦略として位置付けます。

総合計画の体系



